

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和8年8月」

令和8年8月18日（火）午後1時30分、豊明市教育委員会8月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	寺 田 将 行
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	青 木 聖 子

6 傍聴の可否及び有無

傍聴 無

7 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）近 藤 優 真、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）教育委員会補正予算（案）について
- （２）豊明市教育委員会規則の一部改正について

報告

- （１）豊明市教育委員会の要綱の制定及び一部改正について
- （２）豊明市教育委員会後援名義使用に関する内規の一部改正について
- （３）第20回アジア競技大会（2026愛知・名古屋）聖火リレーについて
- （４）教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
- （５）給食提供非常時における主食等調達に関する連携協定の締結について
- （６）教育委員会後援申請について
- （７）教育委員会への寄附・寄贈について

その他

- （１）令和８年度豊明市の教育について

開会宣言 午後１時３０分、８月定例教育委員会の開催を宣言。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

暑い日が続く中で、中学生の部活動の大会が開催されています。幾つかの活躍をお伝えしますと、豊明中学校の男子バスケットボール部が愛知県大会で優勝し、東海大会に出場しました。東海大会では残念ながら敗退となりましたが、球技スポーツにおいて、愛知県大会で優勝することはとても難しいことだと思います。個人競技では、豊明中学校陸上部の生徒が砲丸投げで東海大会へ出場しました。また沓掛中学校の生徒が水泳の個人種目で全国大会へ出場しました。水泳の全国大会では予選と決勝があり、予選を通過し決勝へ進み、決勝では残念ながら入賞を果たせませんでした。１位とは僅差でした。今後の活躍を期待したいと思います。また現在夏の高校野球全国大会が開催され、愛知県代表として享栄高校が出場しました。残念ながら１回戦で敗退しましたが、沓掛中学校野球部出身の生徒が出場し、甲子園で元気に活躍する姿を見せてくれました。

以前にもお話をしています、栄小学校での早朝の居場所づくり事業が９月より始まります。当初のアンケート調査では、「是非参加したい。」、「できれば参加したい。」と回答した保護者が合わせて１２名いましたが、実際には、今のところ参加希望者が２

名となり、想定よりも少ない状況です。児童クラブの施設を使用し、過ごしやすい環境下ですので、開始後徐々に利用者が増えてくるのではないかと思います。

教育支援センターについて、来年度勅使公園一帯の指定管理者が変更になる予定があり、勅使会館内にあるフレンドひまわり勅使の施設使用が未定となっていました。来年度も施設を継続して使用できる見込みとなりました。環境の良さを生かし、来年度以降も運営を続けていきたいと考えています。一方でフレンドひまわり栄は年々利用者が減り、なかなか十分に施設や人材を活用しきれていません。小学校では別室登校のニーズが高まっていて、各学校に聞き取りをしたところ、8校中6校で週に4～5日開設している状況です。各学校の要望に対応するために、予算を新たに計上し、対応職員を配置することとしました。現在フレンドひまわり栄に配置している職員についても、小学校の別室対応を兼務する等効率的な活用を考えていく必要があります。またフレンドひまわりへの交通手段として、チョイソコとよあけのサービスを活用する案について、来年度車両が1台増える予定となり、フレンドひまわりへ通う児童、生徒については無料で乗車できるようになります。チョイソコとよあけの予約については当日の予約も可能ですので、比較的使いやすいと思います。問題点としては、ひまわりバスが運行している地域などは、チョイソコとよあけの停留所が近くにありません。現在フレンドひまわり勅使、栄の2施設を開設していますが、これらの様々な状況を踏まえ、フレンドひまわりの統廃合を含めて考えていきたいと思っています。

中学校の休日の部活動地域展開が9月から実施されます。各中学校の保護者説明会、教職員への指導員の募集が終わり、現在3中学校で34種目行われる予定です。各競技1種目当たり2名の指導員を配置し、合計で68名が指導を行います。教職員としては、指導員の25%にあたる17名が指導員登録を行いました。一般の募集では、多くの方に指導員登録をいただいています。現在指導員が4種目で不足している状況ですが、開始までに対応をしていくと聞いています。立ち上げ時は色々大変かと思うので、委託事業者としっかりと話をしながら、準備を進めていきます。

来週日曜日に中学生の主張大会が文化会館で開催されます。部活動の地域展開をテーマに発表する生徒がいます。「部活動の地域展開について、中学生側の意見をなぜ聞いてくれないのか。」という提言であり、教育委員会として国の指針に沿ってこれまで事業を進めてきましたが、生徒の思いが置き去りにされていたのであれば、謝りたいと思います。こども基本法が制定され、子どもの意見を聞いて、子どもにとって何が一番大切かを考え、それを政策に反映させることが定められています。これまで市長と話そう会の場で、様々な意見や要望を聞き対話を重ねてきましたが、会の出席者は主に生徒を代表である生徒会の生徒でした。全生徒向けにアンケートはとっているものの、他の生徒と対話や、事業について説明をする機会がありませんでしたので、この反省を今後に生かしていきたいと思っています。

ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 9月からの部活動地域展開は中学校の休日の活動で、指導員として17名の教職員が手を挙げていて、教職員として指導にあたるのでしょうか。

教育部長 教職員としてではなく、兼業の申請をしていただき、指導員として従事します。

委員 在籍校で指導するのでしょうか。

教育部長 在籍校で指導する方が多いですが、他校での指導も可能です。

委員 活動場所について教えてください。

教育長 基本的には生徒が通う中学校で実施します。3中学校合同で実施する種目については、他校へ行く場合があります。

委員 指導員として在籍校以外の学校で指導する場合がありますか。

教育部長 指導員に希望校を聞いて、意向に沿うように配置します。例えば異動になる際に、前勤務校での指導を希望した場合には、継続して指導を続けることが可能です。

委員 手当について教えてください。

生涯学習課 1時間当たり2000円で、通常練習は4時間の活動で、8000円です。大会の日は7時間の活動で、1万4000円です。

委員 これまでのことを考えると、大きな変化になります。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「教育委員会補正予算（案）について」説明をお願いします。

学校教育課長、給食センター所長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校給食を食べられない児童、生徒というのは、主に食物アレルギーがある場合でしょうか。

学校給食センター所長：はい。詳細については、後ほど事業実施要綱の新規制定の報告の際にご説明させていただきます。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（１）「教育委員会補正予算（案）について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。では、続きまして、議案（２）「豊明市教育委員会規則の一部改正につい

て」説明をお願いします。

学校教育課長、図書館長（資料第2号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 不利益処分について、具体的に教えてください。

学校教育課長 例えば市民が申請手続きをされた際に、その申請を認めないことなどです。

委員 学校教育に関する手続きが対象でしょうか。

学校教育課長 学校教育に関する手続きのみではなく、教育委員会内で行う手続きについてです。

教育部長 法改正に伴い、市で関係する規定を改正する必要が生じており、別の機関である市議会や教育委員会も同様で、今回教育委員会の規則についても改正することになりました。

委員 携帯電話でバーコードを表示し、図書館カードとして使用できるようになったのであれば、これまで使用していたカードは廃止となりましたか。

図書館長 貸出カードは今後も発行します。

委員 貸出図書を台に置いて読み取りをする機能もなくなりますか。

図書館長 貸出機での図書の読み取り機能は現在も残っています。携帯電話で利用者のページの登録をしていただき、ログインをすると、貸出しのバーコードが表示されます。紙の図書カードも発行していますので、携帯電話の操作が難しい方はカードで貸出ができます。

委員 貸出しを豊明市在住、在勤、在学の方から、日本に住所のある方へ拡大するとのことですが、実際に市外の方で図書館を利用したいという要望がどれくらいあるのでしょうか。

図書館長 お断りしている事例について数字では表せないのですが、刈谷市など市外貸出の対象ではない自治体にお住まいの方は、現在は貸出しができないため、お断りすることがあります。豊明市内の病院にお見舞いに来られた方が、少し時間を過ごすために図書館で本を借りて読みたい時などに、ニーズにお応えできると考えています。市内の方は予約やリクエストができる等、市外の方との利用の差がついていますので、この改正により市内の方が本を借りにくくなるような影響は少ないと考えます。実際に全国に対象者を拡大した自治体にお話を聞くと、対象者を全国に広げても、借りに来たい方は

あまり変わらないとのことで、市内の方に大きな不利益が生じることはなさそうです。

委員 わかりました。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、続きまして、報告(1)「豊明市教育委員会の要綱の制定及び一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長、学校給食センター所長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 民間児童クラブの設置ルールが結構厳しいと思いますが、どのような方が希望されていますか。

学校教育課長 現在2団体ありまして、その方々はいずれも市が運営している既存の児童クラブで勤務しています。そこで事業運営のノウハウを理解して、来年度から開設を予定されています。

委員 大きな事業を行っている事業者でないと、児童クラブ事業の運営は難しいのでしょうか。

学校教育課長 個人で立ち上げる方もいらっしゃいます。

委員 ある程度自分の家が広く、そこに居場所を設置すればできるのでしょうか。

学校教育課長 自宅ではなく、場所を借りて児童クラブを運営できるようにリフォーム等をされます。現在市の運営する児童クラブは定員が上限に近い状況ですので、そういった事業者が増え人数が分散すると、少し全体の運営に余裕が生まれるでしょう。

委員 補助金はどのくらい出るのでしょうか。

学校教育課長 利用者人数や職員の加配等にもよりますが、既存の大きな事業者ですと国、県、市を合わせて500万円から1000万円位出ています。

委員 そうすると、職業としてやっていけるということですか。

学校教育課長 補助金の給付に頼る部分はあります。

教育部長 そのような点から、しっかりとした事業計画を持っている事業者であることを確認できるよう、要綱の一部を改正させていただきます。仮に希望事業者が多く、予算

規模よりも大きく上回る場合には、事業者を審査をすることになる場合があります。

委員 豊明市教育委員会として予算は確保しているのですか。

学校教育課長 来年度向けに予算を確保したいと思います。

委員 学校給食を長期的に食べない児童、生徒の保護者へ５２００円を返金することについて、保護者が返金を目的として給食を中止するという選択への防止策はありますか。本当に生活に困っている家庭にとって、毎月５２００円の返金は大きいと思います。

学校給食センター所長 生活困窮家庭については、こちらもそのような事案を懸念しております。他の市町では、保護者宛に一斉メールで事業について周知している自治体がありますが、そうしてしまうと、返金額の５２００円、１１ヶ月分で約６万円がほしいために、子どもに給食を食べさせないということが起こる可能性があります。それは本末転倒ですので、豊明市では対象の児童、生徒のみに対して、学校の事務職員からピンポイントで返金の案内をしてもらい、できるだけ制度の悪用とならないよう配慮した上で進めています。

委員 中学生が小学生の給食を喫食する際の金額について記載がありますが、そのようなことがあるのでしょうか。

学校給食センター所長 フレンドひまわりでは小学生、中学生共に小学生用の学校給食を食べていますので、そのような記載になっています。

委員 放課後児童クラブ事業の補助金交付要綱について、クラブの定員が１５名以上、児童の人数が１０名以上と記載がありますが、指導員の人数の規定はありますか。

学校教育課長 児童クラブの運用上の法律規定では定められていますが、今回の補助金交付要綱には指導員の人数は定めていません。

委員 運用上の法律基準を満たしていることが大前提としてあるので、要綱にはあえて定めていないということですね。

学校教育課長 はい。

委員 先ほどの学校給食非喫食者の返金について、生活困窮でお金がほしい方もいらっしゃると思いますが、そうではなく軽度の食物アレルギーを持つ子たちが、この日は代替品をご自宅から持ってくるので、この献立メニューは食べない等臨機応変に対応しているイメージがあります。そういう方たちは、１ヶ月連続して学校給食を停止していないので、返金の対象にはならないですか。

学校給食センター所長 一部の献立は代替品を各自家庭から持参していただいて、その他

の献立については喫食している場合は、返金の対象となりません。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(2)「豊明市教育委員会後援名義使用に関する内規の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(3)「第20回アジア競技大会(2026愛知・名古屋)聖火リレーについて」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(4)「教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について」説明をお願いします。

学校教育課長、学校支援室長、学校給食センター所長、生涯学習課長、図書館長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(5)「給食提供非常時における主食等調達に関する連携協定の締結について」説明をお願いします。

学校給食センター所長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(6)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料8号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(7)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、その他(1)「令和8年度豊明市の教育について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまし

て次回の教育委員会の日程について、お願いします。

学校教育課長 （９月定例会教育委員会を令和８年９月２９日（火）午後１時３０分から、
１０月定例会教育委員会を、令和８年１０月３０日（金）午後１時３０分から開催する旨
提出。）

教育長 その他にございますか。（なし）

閉会宣言 午後３時０５分、８月定例会教育委員会の閉会を宣言。